

新宿区公共施設等総合管理計画改定等業務委託に係るプロポーザル
質問に対する回答

1. 提出書類の枚数等について

	質問	回答
1	企画提案書の内容を補足する資料の様式と枚数の指定はあるか。	補足資料の様式に指定はありません。ただし、第2号様式に記載していない事項を新たに説明することは控えてください。企画提案書と補足資料を併せて全体で20枚程度に収めてください。
2	企画提案書の第2号様式について、内容の項目①～⑥をそれぞれ様式に記載されている1ページの枠内に収めるという理解でいいか。	項目ごとの上限枚数は定めませんが、企画提案書と補足資料を併せて全体で20枚程度に収めてください。
3	募集要項P3「8 (2) 企画提案書の内容」につきまして、企画提案書の上限枚数及び項目「①」～「⑥」までの各項目の上限枚数の有無と、上限枚数をご教示願いたい。	項目ごとの上限枚数は定めませんが、企画提案書と補足資料を併せて全体で20枚程度に収めてください。
4	(質問該当箇所：第2号様式 企画提案書) 提出枚数の上限は定められているか。また、定められている場合、提案内容を補足する資料は、上限枚数外となるか。	企画提案書と補足資料を併せて全体で20枚程度に収めてください。

2. 第2段階評価のプレゼンテーションについて

	質問	回答
1	第2段階評価のプレゼンテーションでは新たな資料を用いず、第1段階評価の企画提案書を投影しての発表となるのか。	企画提案書の内容を、プレゼンテーション用にPowerPoint等の形にしていただくことは可能です。ただし企画提案書にない提案内容等を新たに入れることは認めません。
2	第2段階評価におけるプレゼンテーション及びヒアリングではプロジェクター等を用いた資料の投影は可能か。 可能である場合、企画提案書の第2号様式のほか、添付が自由とされている企画提案書には補足する資料等の投影は可能か。	プレゼンテーションでのプロジェクターの利用は可能です。プロジェクターとスクリーンはこちらで用意しますが、機器の接続は説明時間の中でやっていただきます。また、機器の不具合が起きた場合の責任は、区は一切負いませんのでご了承ください。 なお、補足資料についても投影可能ですが、提出した資料にない提案内容等を新たに入れることは認めません。

3. 仕様書の内容について

	質問	回答
1	企画提案書の項目⑥「現計画の整理及び計画改定手法」の「手法」というのは具体的には「手順」や「案」と読み替えて問題ないか。	問題ありません。どのような手順で進めるか、またどのような形にまとまるかなどをお示しください。
2	仕様書「(4) 総合管理計画等の作成業務 ウ個別施設計画改定方針作成支援業務」について、想定している収集事例数(計画毎の想定事例数)をご教示願いたい。	事例については、具体的な数量は想定しておりません。検討の進捗等に応じて、協議しながら進めたいと考えております。
3	(質問該当箇所：仕様書P2 (4) 一ア) 「公共施設等総合管理計画の改定に必要となる資料を作成」とあるが、これは検討対象施設の躯体の状況調査といった内容も含むか。また、含む場合、その調査も本業務の中で実施する想定か。	今回の計画改定において、検討対象施設の躯体調査を実施する予定はありません。
4	(質問該当箇所：仕様書P3 (4) 一ウ) 「区有施設の長寿命化についての取り組みや他自治体における長寿命化の事例及び個別施設計画の分析、国の方針等のデータを収集分析し、区に提供する等の支援を行う」とあるが、具体的にどのような分析を想定されているか。	施設所管課が個別施設計画を改定する際の参考となる個別施設計画改定方針を作成するため、他自治体の計画の情報(課題に対する具体的な取り組み等)を収集いただき、トレンドや自治体規模、国の方針等を交えて分析いただくことを想定しています。

4. その他

	質問	回答
1	他企業との連携による公募参画の場合に求められる条件はあるか。	共同事業体のような形での公募参加は想定しておりません。 第2段階評価に進みプレゼンテーションを行う場合についても、貴社のみでの対応を想定してください。 なお、あらかじめ一部業務を受託者の責任で委託する想定があるのであれば、その理由や内容を「業務実施体制」に記載してください。(冊子印刷業務などは除く)
2	企画提案書に記載する6つの項目の配点をご教示願いたい。	プロポーザルの評価については、企画提案書に記載いただいた内容を基に、募集要項4、5ページに記載の評価基準による評価やコストパフォーマンス評価を行います。 なお、評価基準のうち「現計画の整理及び計画改定手法」や「業務実施手順及びスケジュール」、「課題認識」の評価を重視しています。